

## 国語と現代社会の連携授業実践

田中 優子

新学習指導要領に向けて、教育課程全体を通しての生徒の資質・能力の向上が求められている。『学習指導要領解説 総則編』(2018)では「教育の目的や目標に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと」を通して教育活動の質の向上を図っていくことが求められている。そのような流れの中で、各教科が連携をとり、生徒の総合的な力を養うことを試みている学校が多い。聾学校である本校では、AO入試や推薦入試を受ける生徒が多く、そのほとんどの場合は小論文が課されるため、学校設定科目で小論文演習を3年次の授業科目（選択）としている。国語的な「書く技術」だけでなく、社会で起きていることの背景知識が重要であるため、現代社会の授業との連携が効果的であると考え、実践を試みた結果、ねらい通りの反応が見られ、効果の手応えを感じた。その実践について報告する。

キー・ワード：聴覚障害生徒 他教科との連携 国語 現代社会

### 1 はじめに

国語という教科は様々な時代、分野、題材のものに触れる機会が多く、そのため、他教科との関連も深い。古文の授業で『枕草子』を読んでいるときは、清少納言が描き出す登場人物たちの政治的な関係について、日本史で習ったかどうか確認するし、「美しさの発見」という評論を読むときに、セザンヌの描いた絵や印象派についての知識が生徒にあれば理解の助けになると考え、美術の教員に相談したこともある。そのような他教科との連携を適宜行うことと、生徒の理解がより深まり、また、視野も広がることが期待される。同じような考え方から、他教科間の連携を実践した報告も幾つもある（長岡・内田 2009；黒光・徳重 2011；竹内 2014；熊本県立高森高校 2011）。

本稿では、聾学校高等部における小論文演習（学校設定科目）と現代社会の連携授業の実践について報告する。

本校は聾学校であり、AO入試や推薦入試を受けた生徒が多いため、小論文演習（学校設定科目）の授業を3年次の選択科目としている。入試に直結した科目であるため、生徒のモチベーションは高く、例年課題にも熱心に取り組む。しかし、多岐に渡る

テーマを扱わなければならず、限られた時間ではテーマの背景を十分に授業で説明することができない場合もある。生徒が元々ある程度の知識を持っていれば、それを前提に授業が進められ、文章を書く上での技術指導に時間を割けるが、生徒の知識が不足している場合は、テーマの背景について一通りの説明が必要になり、時間がかかるため、扱えるテーマの数が少なくなる。一方、現代社会は3年次の必修科目であるが、生徒によっては入試に必要ない科目であることもあり、社会生活を送る上でも非常に重要な科目であるにも関わらず、生徒によっては取り組みに熱意が感じられないこともある。同様の問題が長岡・内田（2009）でも指摘されている。このような2つの科目が連携を取ることで、小論文演習においては生徒の基本的な知識を前提とした授業が進められ、また、現代社会で学んだことが生活の中で一つのテーマにつながることが実感できることから、生徒の深い学びにつながるのではないかと考えた。

### 2 授業連携の流れ

#### (1) 全体の流れ

連携授業を計画したのは2019年の1学期である。小論文演習と現代社会の連携を行うにあたって、ま

まずは小論文で1学期に扱いたいテーマをリストアップし、現代社会の単元と関連付けできるかどうかを検討した。その結果、コンビニ24時間営業問題を、現代社会の「労働問題と雇用」という単元と関連付けて行うことになった。コンビニ24時間営業問題はニュースでも大きく取り上げられており、生徒もある程度は知っていると思われたが、その根底にある雇用者と労働者の立場や権利についての知識がないと、深い議論や考察はできない。具体的なテーマを扱う前に、現代社会で基本的な考え方を学ぶことで、生徒の理解を助け、授業をスムーズに行い、また、雇用者と労働者それぞれの立場に立って考える複数の視点を養う助けとすることがねらいである。授業の流れは次の通りである。

#### 6/10（月）現代社会の授業1回目

労働権について説明。

小論文演習担当教員が授業を見学。

#### 6/18（火）小論文演習の授業1回目

コンビニの24時間営業問題について解説し、ディスカッションを実施。

#### 6/19（水）現代社会の授業2回目

労働基準法について説明。

小論文演習担当教員が授業見学。

#### 小論文演習の授業2回目

前時のまとめをし、生徒の報告を聞き、その後コンビニ問題の現状について説明補足。独占禁止法についても補足的に説明。

小論文の課題：この問題について自分の意見を800字で書く。

また、連携授業の感想を聞くアンケートを配布。

#### (2)現代社会第1回目

対象となる生徒は3年生の6名である。

現代社会の授業1回目では、「経済活動の自由」の話から「公共の利益」の説明を行い、福祉とは、皆が幸せに過ごせる原理・概念であり、一人が自分の権利ばかりを主張してはならない、ということに

触れた。これはその後にコンビニエンスストアの本部と加盟店側双方の立場を考えさせるために必要な布石となる概念である。

次に「社会権」の説明の中で、生存権と労働権・労働基本権について触れた。そこから労働者と雇用者、使用者には明らかな上下関係があることを生徒に認識させ、今の社会で具体的にはどのような問題があるかという発問を投げかけた。これにしたいして、生徒は次のような問題点を挙げた。

- ・ブラック企業
- ・過労死
- ・妊娠している妻がいるのに転勤させられる
- ・規定時間外の残業
- ・サービス残業
- ・パワハラ
- ・休みがとりにくい
- ・女性が働きにくい
- ・男性の育休が取れない

労働権や労働基本権があるのに、なぜこのような問題が起きているのかと教員が問題提起をしたところで授業が終了した。

#### (3)小論文演習第1回目

小論文演習第1回目では、次のようなプリント教材を配り、ディスカッションのタスクを課した。

##### **小論文演習 コンビニ24時間営業問題**

発端：東大阪市のセブンイレブンの店主が人手不足を理由に営業時間を短縮したところ、セブン本部に契約解除と違約金1700万円を要求されたこと

##### **フランチャイズとは**

フランチャイズとは企業にロイヤリティ（加盟店料）を支払うことでその企業の持つ商号やノウハウを利用できる事業契約を言う。ノウハウを持つ企業に対しロイヤリティを支払うことで提携先の商品やブランド力を利用できる。権利・商標・サービスといった事業ノウハウを提供する企業を「フランチャイザー」または「本部」と呼ぶのに対し、ノウハウを受ける側の企業を「フランチャイジー」また

は「加盟店」「加社」とも呼ぶ。

フランチャイザーにとって、自社のみで事業を展開するのに比べて、他社の資金や人材を利用することによって、急速な多店舗展開や広範囲に渡って出店することが可能というメリットがある。また、フランチャイジーにとって、既に成功しているビジネスモデルに法って経営をするためノウハウが無くとも経営することが可能であり、独自に開業する場合に比べてリスクが低いことがメリットと言える。

#### 加盟店側の言い分

- ・夜間は店をずっと開けていると人件費がかさむ一方で、しかも採算は悪い。
- ・コンビニは販売だけでなく、宅配便受付や印鑑証明発行など、サービスも増えているのに人手不足。
- ・アルバイトの入件費は加盟店負担。夜間のアルバイト代は高騰し、加盟店の負担が増している。
- ・夜間のアルバイトが確保できずに店主がその分働いて過労になるケースが多い。

#### コンビニ本部側の言い分

- ・加盟店主は独自の経営判断に基づいてその業務内容を差配して収益管理を行うもので、労働者ではないから、加盟店主の作った組合を労働組合として認めて交渉に応じることはできない。
- ・時短営業で顧客のニーズに対応できなくなる。
- ・理由ははつきりしないものの、24時間営業を実施すると、昼間の売上高が大幅に増える。逆に一般的に深夜営業をやめてしまうと、全体で3割程度売上高が落ちると言われている。
- ・深夜ではない時間帯に閉店する場合、翌日向けの棚卸しのため多くの店員を雇う必要がある。24時間営業の場合、客がほとんど来店しない深夜に店員が棚卸しを行うので余分な人件費がかからない。

#### ★タスク★

この問題を解決するために、本部側と加盟店側に分かれて話し合い、案を出してください。

ディスカッションの前にフランチャイズとはどのようなものか説明した。

現代社会の第1回目の授業の最後に教員から投げかけた質問（「なぜ労働問題が起きるのか」）に対する答えが、このタスクを通して見えてくるはずである。「労働者」と言っても、加盟店側の人間だけが労働者ではなく、本部側の人間も労働者であることに気づき、双方の立場と更に消費者の立場からもこの問題を考えいくための演習としてこのタスクを設定した。生徒達は活発に意見交換をしており、その中で労働権について触れる生徒もいた。

#### (4)現代社会第2回目

現代社会第2回目の授業では、労働基準法の詳しい内容について説明し、違反の例を生徒から出させた後で、コンビニの例を取り上げ、コンビニの労働基準法違反の具体的な内容について説明した。中でも、ノルマについては余った商品は買取させられることや、食品ロスにつながることを説明した。また、現在の人手不足の問題について触れたところ、生徒からは解消法案として「賃金アップ」や「営業時間の短縮」という意見が出たが、営業時間を短縮すると消費者の利便性が損なわれるという意見も出た。そこで教員が、雇用者か、被雇用者か、どの立場でも権利と義務があるのがこの問題の難しいところであり、さらに消費者のことも考える必要があるため、常に異なる立場の視点を持つことが大事であると述べた。

#### (5)小論文演習第2回目

生徒からディスカッションで話した内容をグループ毎にまとめて報告させ、講評を行い、その後、教員から24時間コンビニ営業問題のその後について説明した。コンビニを運営する企業によって、この問題への取り組みに違いがあることや、その具体的な内容も説明した。取り組みがよい結果を出している例では、本部が加盟店の意見を聞く場を積極的に設け、コミュニケーションを図ることで、いくつもの問題が解消されていることも説明した。双方の

Fig. 1 配布プリント

立場で考えることが問題解決に繋がったことから、複数の視点を持つことの大切さは生徒に認識されたようである。

今回は、生徒に意識させずに、連携の良し悪しを判断してほしかったため、生徒には2教科で連携して授業を行うことは最初は伝えず、小論文演習の授業2回目の最後に連携授業であったことを伝え、その上でアンケートに答えてもらった。国語科の教員が現代社会の授業を見学していたときは、生徒には特に説明はしなかったが、生徒から質問は出なかった。

### 3 アンケートの結果

2教科の授業の関連に気づいたか、という質問に対しては、全員が「気づいた」と答えた。最初から気づいたという生徒もいれば、授業の途中で「この話は聞いた覚えがある」と気づいた生徒もいた。

連携の効果については全員が「あった」と答えた。その理由として書かれたことは次の通りである。

- ・物事をいくつかの視点で見られて、自分の視野が広がったから。
- ・小論文演習の授業だけだったら労働に関する法などの知識を得られなかつたし、現代社会の授業だけだったらコンビニ問題などの具体的な例が思い浮かばなかつたと思うので、個人的に良い効果がありました。
- ・現代社会で学んだのは、それぞれが持つ権利だったので、本部や加盟店側から主観的にも、客観的にも見ることができました。
- ・コンビニがたくさんある理由を知ることで問題の解決方法についてより深く考えられたから。
- ・背景知識があることによって、内容がすんなりと理解できたのを実感した。背景知識は大事だと思った。
- ・火曜の小論文でコンビニを巡る問題について話し合った時、案は思いついたが、根拠や説得力のある文章が書けるか不安があった。しかし、翌日水曜の現社でコンビニ企業の戦略を学べたお陰で、自信を持って小論文が書けた。

また、その他の感想として、次のようなものがあった。

- ・知識は色々なところでつながるということをはつきり示してくれる嬉しいです。学んでいるなど感じます。
- ・今回本部側に立って議論しました。私はどちらかといえば加盟店側の考え方でしたが本部側の視点に立つことで本部側が求めているものは何かと考えることができました。いくつかの視点に立てそれぞれの考え方があるということをしっかりと学ぶことができたので良かったです。

2教科連携のねらいについて説明はせずに感想を書かせたが、生徒の感想を見る限り、背景知識を得てから具体的なテーマについて考えることの効果を実感できていると思われる。現代社会の授業で被雇用者だけではなく、雇用者や消費者の立場について考えさせた上で小論文演習のタスクに臨んだことで、当初のねらい通りに複数の視点に立って考えることが自然にできたと考えられる。

教員側の感想としては、小論文演習では具体的なテーマについて考えることに時間を使いたいので、その前に抽象的な法的概念や、一般的な知識が生徒に入っていることで授業中のディスカッションがスムーズに行えたため、大変効率的であった。また、抽象的な説明を受けた後に少し時間を置いて具体的なテーマに取り組むことで、生徒の中での知識を定着させ、思考を深めることができたと考える。

また、現代社会を受講する生徒にとっては、その教科の必要性をより実感し、意識を高める1つのきっかけになったのではないかと考える。

### 4 まとめと今後の展望

2教科連携の効果の手応えを得ることはできたが、どの単元でもできるわけではない。また、限られた教科で単発的に連携授業を行っても、効果は一過性のもので終わる可能性がある。熊本県立高森高校(2011)は学校を挙げてチームティーチングに取り組み、教師全員にアンケートを配って教科横断で行える内容を抽出し、教科相聞表を作って連携授業を行

ったことを報告している。その結果、1つの教科が独立してあるというより、様々な教科の内容がつながっていることへの生徒の気づきを促すことができ、総合的な力を養う助けとなっていることや、教員側も他教科の視点を持つことで指導力が上がる可能性についても言及している。しかし一方で、他教科との連携を図る上での打ち合わせ等の準備に時間がかかるなどをデメリットとして挙げているが、それも毎年のシラバスに連携の時期や単元を設定して繰り返し、ノウハウを蓄積していくことで負担の軽減を図ることである。

このような学校を挙げての連携体制を取るために教員間で共通の教育へのビジョンや目標を掲げ、共通の意識を持つ必要があるが、それがノウハウの蓄積やシラバス作りよりも何よりも難しいことなのかもしれない。まずは効果的な連携授業を模索し、実践例を蓄積していくことが肝要と思われる。

複数の教科による連携授業の取り組みは、新学習指導要領で示されている生徒の「育成すべき資質・能力」を育てていく上でも効果が望めるのではないか。そのような目標を持って今後も取り組みを続けていきたい。

#### 〔付記〕

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を得ている。

#### 〔参考文献〕

- 長岡将之・内田三和（2009）他教科と連携した授業実践のあり方について～英語と世界史のコラボレーション授業～.[http://www.nc.center.gan.ed.jp/index.php?action=common\\_download\\_main&upload\\_id=4910&nc\\_session=e9t2pmk0abhrm31s9ool4rfb02](http://www.nc.center.gan.ed.jp/index.php?action=common_download_main&upload_id=4910&nc_session=e9t2pmk0abhrm31s9ool4rfb02)（閲覧日：2019年6月25日）
- 黒光貴峰・徳重礼美（2011）家庭科と他教科との関連性に関する研究. 鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要, 21, 35-50.
- 竹内久代（2014）教科横断型授業を通して生徒の考える力とコミュニケーション力を育てる：身近な

生活から世界の環境問題を考える. 日本私学教育研究所紀要, 50, 69-72.

熊本県立高森高校（2011）チームティーチング 英語・体育・国語・日本史 異教科連携の授業で生徒の意欲を喚起. [https://berd.benesse.jp/up\\_images/magazine/03shido\\_037.pdf](https://berd.benesse.jp/up_images/magazine/03shido_037.pdf)（閲覧日：2019年6月25日）

文部科学省（2018）新しい学習指導要領等が目指す姿. [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm)（閲覧日：2019年7月30日）